

## 第 5 章 指標一覽

## 第5章 指標一覧

注1 ☆印は県民意識調査による項目（次回調査は平成21年度実施予定）

注2 目標年次は、基本計画に関する部分（目標や施策の方向の達成度を測る場合：番号欄が数字のみ）は5年後（平成22年度）と20年後（平成37年）の2種類、事業計画に関する部分（番号欄に事○と記載）はおおむね5年後（他の計画を援用している場合はその計画目標年次）としています。なお、一部の事業計画に関する指標も20年後の数値を設定しています。

### 目標 I みんながその人らしく生きることができ、みんなで誰をも尊重し合い、自立をはぐくむ社会を目指します

番号	指標名	現状 (基準年度)	目標	
			22年度 (2010)	37年 (2025)
1	社会全体で男女平等と感じる人の割合 ☆ (男女共同参画課)	5.5%(女性) 17.1%(男性) (H16)	12%(女性) 35%(男性) (H21)	100%に限りなく近づけます
2	学校教育の場で男女平等と感じる人の割合 ☆ (男女共同参画課)	54.9%(女性) 71.5%(男性) (H16)	60%(女性) 80%(男性) (H21)	100%に限りなく近づけます
3	社会通念・慣習で男女平等と感じる人の割合 ☆ (男女共同参画課)	7.1%(女性) 14.6%(男性) (H16)	15%(女性) 25%(男性) (H21)	100%に限りなく近づけます
4	男女共同参画という用語の周知度 ☆ (次回項目設定) (男女共同参画課)	—	70% (H21)	100%に限りなく近づけます
5	DV が人権侵害であると認識する人の割合 ☆ (男女共同参画課)	46.1%(女性) 47.9%(男性) (H16)	男女とも 60% (H21)	100%に限りなく近づけます
6	職場等のセクシュアル・ハラスメントを人権侵害と感じる者の割合 ☆ (男女共同参画課)	56.4%(女性) 47.6%(男性) (H16)	75%(女性) 65%(男性) (H21)	100%に限りなく近づけます
事1	民間DV被害者支援活動団体数 (男女共同参画課)	20団体 (H17)	団体数を増やします	
事2	県が関与するDV被害者支援に関する研修の受講者数(累計) (男女共同参画課)	4,588人 (H17)	6,000人	
事3	加害者教育プログラムの受講者数(累計) (男女共同参画課)	4人 (H17)	20人	

番号	指 標 名	現 状 (基準年度)	目 標	
			22年度 (2010)	37年 (2025)
事4	デートDV講座開催数(累計) (男女共同参画課)	3回 (H17)	70回	
事5	中学生を対象に職場体験を通じたキャリア教育の推進 (教育庁指導課)	—	全市町村 (H21)	
事6	スクールカウンセラーを配置している中学校・高等学校の数 (教育庁指導課)	公立中学校 全校 県立高校 62校 (H17)	公立中学校 全校 県立高校 65校 (H21)	
事7	固定的な性別役割分担意識の是正や、差別や暴力への気づきをはぐくむ能力向上のための教育プログラムの開発 (男女共同参画課) (教育庁指導課)	—	22年度を目途に開発	
事8	女性の権利に関する法制度の認知度 ☆ 男女雇用機会均等法 男女共同参画社会基本法 女子差別撤廃条約 (男女共同参画課)	84.5% 32.0% 20.7% (H16)	90% 40% 30% (H21)	

## 目標Ⅱ みんなが政策・方針決定の場に参画できる機会を持てる社会を目指します

番号	指 標 名	現 状 (基準年度)	目 標	
			22年度 (2010)	37年 (2025)
7	政治の場で、男女平等と感じる人の割合 ☆ (男女共同参画課)	6.3%(女性) 20.6%(男性) (H16)	12%(女性) 30%(男性) (H21)	100%に限りなく近づけます
8	社会のあらゆる分野において、指導的地位に女性が占める割合 ☆ (男女共同参画課)	8.9% (H12)	15% (H21)	30%
9	県の審議会等における女性委員の比率 (男女共同参画課)	26.3% (H17)	40%	40%
10	女性委員のいない審議会の割合 (男女共同参画課)	4.9% (H17)	0%	0%

番号	指標名	現状 (基準年度)	目標	
			22年度 (2010)	37年 (2025)
11	女性議員の割合 県議会 市議会 町村議会 (男女共同参画課)	8.5% 14.8% 5.8% (H16)	増やします	30%
事9	県職場における積極的改善措置 計画の策定 (総務課) (男女共同参画課)	—	策定します	
事10	県職場における役付職員に占める 女性の割合 (総務課) (関係各課)	18.4% (H17)	21%	
事11	県職場における仕事と家庭の両 立支援のための短時間勤務制度 の導入 (総務課)	—	法改正の動向 を踏まえ導入 を検討します	
事12	県職場における男性の育児休業 取得率 (総務課)	4.5% (H17)	50% (H21)	
事13	教職員の女性管理職の割合(公立 小・中・高等・特殊学校) (教育庁教職員課)	9.2% (H17)	女性の登用を 促進します	
事14	市町村における女性職員の登用 促進 (男女共同参画課)	3.5% (H17)	数値目標の設 定の促進に努 めます	
事15	P T Aにおける女性会長の割合 小・中学校 高：全日 定時 幼稚園 盲・ろう・養護学校 (教育庁生涯学習課) (男女共同参画課)	17.6% 37.7% 11.1%	女性の登用を 促進します	
		60.2% 81.8% (H17)	男性の登用を 促進します	
事16	女性の農業委員数 (団体指導課)	12人 (H17末)	55人 *各農業委員会 当たり1名	
事17	農業協同組合の女性役員数 (団体指導課)	1人 (H16)	14人	
事18	漁業協同組合役員の女性役員数 (団体指導課)	2人 (H16)	女性の登用を 促進します	

目標Ⅲ みんなが家庭・地域・職場において持てる能力を発揮し、人間らしく調和のある生活ができる社会を目指します

番号	指標名	現状 (基準年度)	目標	
			22年度 (2010)	37年 (2025)
12	職場のなかで男女平等と感じる人の割合 ☆ (男女共同参画課)	10.9%(女性) 19.1%(男性) (H16)	15%(女性) 25%(男性) (H21)	100%に限りなく近づけます
13	家庭のなかで男女平等と感じる人の割合 ☆ (男女共同参画課)	24.9%(女性) 37.7%(男性) (H16)	40%(女性) 50%(男性) (H21)	100%に限りなく近づけます
事19	男女共同参画推進事業所表彰の受賞事業所数 (男女共同参画課)	—	延べ 15事業所	
事20	雇用労働関係セミナーの受講者数(年間) (雇用労働課)	年2回 138人 (H17)	受講者を増やします	
事21	県が各地域で開催する農山漁村いきいきセミナー修了者数(累計) (農業改良課)	7,734人 (H17)	9,500人	
事22	農林水産業女性の経営起業体数 個人 グループ (農業改良課)	230人 77グループ (H17)	計 500起業体	
事23	女性の農業士の認定数 (農業改良課)	16人 (H17)	40人	
事24	女性の指導農業士の認定数 (農業改良課)	25人 (H17)	40人	
事25	女性の林業士の認定数 (林務課)	4人 (H16)	10人	
事26	女性漁業士の認定数 (水産課)	11人 (H16)	15人	
事27	家族経営協定締結数(累計) (農業改良課)	537戸 (H17)	2,000戸	
事28	農業協同組合の女性正組合員(個人) (団体指導課)	21,858人 (H16)	39,750人	
事29	J A女性部 (団体指導課)	8,720人 (H17)	11,720人	

番号	指 標 名	現 状 (基準年度)	目 標	
			22年度 (2010)	37年 (2025)
事 30	漁業協同組合の女性正組合員数 (団体指導課)	1,742人 (H16末)	1,742人	
事 31	市町村農山漁村女性ビジョンの 策定 (農林水産政策課)	1市 (H17)	56市町村	
事 32	預かり保育を実施する幼稚園数 (学事課) (参考資料提供：教育庁指導課)	私立 330園 (H17) *参考 (H16) 公立 87園	積極的に 支援します (H21)	
事 33	一時保育等実施施設数 一時保育 延長保育 乳児保育 (児童家庭課)	137か所 321か所 484か所 (H17)	205か所 443か所 全保育所 (H21)	
事 34	休日・夜間保育実施数 (児童家庭課)	夜間保育 — 休日保育 15か所 (H17)	夜間保育 50人 休日保育 50か所 (H21)	
事 35	乳幼児健康支援一時預かり(病 後時保育) 実施施設数 年間延べ派遣数 (児童家庭課)	17か所 568回 (H17)	37か所 1,450回 (H21)	
事 36	地域子育て支援センター設置数 (児童家庭課)	231か所 (H17)	全保育所 (H21)	
事 37	ファミリー・サポート・センタ ー設置数 (児童家庭課)	12か所 (H17)	25か所 (H21)	
事 38	放課後児童クラブ(学童保育)数 (児童家庭課)	443か所 (H17)	496か所 (H21)	
事 39	児童館・児童センター整備数 (児童家庭課)	79か所 (H17)	94か所 (H21)	
事 40	一般事業主行動計画策定数 大企業(従業員301人以上) 中小企業(同300人以下) (雇用労働課)	100% — (H17)	100% 25% (H21)	
事 41	“社員生き生き！元気な会社” 宣言企業数 (雇用労働課)	27社 (H17)	700社 (H21)	
事 42	再雇用制度導入企業の割合 (雇用労働課)	10.3% (H17)	導入企業を 増やします	

番号	指標名	現状 (基準年度)	目標	
			22年度 (2010)	37年 (2025)
事 43	子育てお母さん再就職センター セミナー受講者数 (雇用労働課)	—	年間 80 人	
事 44	母子家庭の母等の雇用優良企業 の受賞事業所数 (児童家庭課)	—	延べ 10 事業所 (H21)	
事 45	ちば食育ボランティアの登録者 数 (安全農業推進課)	3,803 人 (H17)	4,000 人 (H18)	
事 46	県立学校への外国人生徒等教育 相談員派遣数 (教育庁指導課)	26 人 (H18)	30 人	

#### 目標Ⅳ みんなが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる社会を目指します

番号	指標名	現状 (基準年度)	目標	
			22年度 (2010)	37年 (2025)
14	県民が健康と感じる割合 ☆ (次回項目設定) (男女共同参画課)	—	50% (H21)	増やします
事 47	基本健康診査受診率 (健康づくり支援課)	49.2% (H15)	54.2% (H20)	
事 48	女性のための健康教室 年間開催回数 参加延べ人数 (健康づくり支援課)	38 回 2,582 人 (H17)	42 回 2,800 人 (H20)	
事 49	中・高校生を対象とする思春期 健康ピア相談の実施 (児童家庭課)	16 回 (H17)	実施を拡充 します (H21)	
事 50	思春期保健対策実施健康福祉セ ンター (保健所) 数 (児童家庭課)	10 箇所 (H17)	全センター (H21)	
事 51	総合周産期母子医療センターの 設置数 (医療整備課)	1 箇所 (H17)	2 箇所 (H18)	
事 52	地域周産期母子医療センターの 設置数 (医療整備課)	3 箇所 (H17)	4 箇所 (H20)	

番号	指標名	現状 (基準年度)	目標	
			22年度 (2010)	37年 (2025)
事53	県営住宅のバリアフリー化数 (住宅課)	3,149戸 (H17末)	増やします	
事54	主要駅(1日平均利用者数5,000人以上)のエレベーター・エスカレーター設置割合 (交通計画課)	63.7% (H17)	100%	
事55	千葉県福祉のまちづくり条例適合証の交付件数(建築物)(累計) (建築指導課)	351件 (13~17年度の累計)	410件	
事56	ホームヘルパー受講者数 1級 2級 3級 (健康福祉指導課)	3,839人 51,830人 17,113人 (H17末見込)	制度改正予定のため未定	
事57	ケアハウス・高齢者生活支援ハウス定員数(千葉市・船橋市を除く) (高齢者福祉課)	2,693人 その他千葉市 690人 船橋市 308人 (H17)	2,893人 その他千葉市 690人 船橋市 308人 (H20)	
事58	障害者デイサービス事業所設置数(千葉市・船橋市を除く) (障害福祉課)	71か所 (H17)	増やします	

## 計画の推進

番号	指標名	現状 (基準年度)	目標	
			22年度 (2010)	37年 (2025)
15	市町村における男女共同参画計画の策定 (男女共同参画課)	26市 46.4% (H17末)	64.3%	100%
16	市町村における担当課・係等の設置 (男女共同参画課)	50市町村 89% (H17末)	100%	100%



